

- ・この制度は、**本申請した日から5年以上継続して境町に居住する意思があることを条件**としています。
- ・災害、病気等のやむを得ない事情を除き、申請後5年以内に町外に転出された場合は、返金の対象となる可能性がありますので、ご注意ください。

1 移住元に関する要件

A - 在住期間：東京23区に住民票を置いていた期間を指す。

B - 通勤期間：東京圏(東京都23区外、埼玉県、千葉県、神奈川県)のうち条件不利地域以外の地域に住民票を置き、東京23区へ通勤していた期間を指す。**該当するものを○で囲んでください** ↓

該当するものに✓をしてください

(1) 住民票を移す直前の10年間について、①～③のいずれかに該当する		はい・いいえ
<input type="checkbox"/>	①「A-在住期間」が通算5年以上である。	
<input type="checkbox"/>	②「B-通勤期間」が通算5年以上である。(同期間に在籍した企業の数に○：1か所 2か所 3か所以上)	
<input type="checkbox"/>	③「A-在住期間」と「B-通勤期間」を合算した期間が、通算5年以上である。	
(2) 住民票を移す直前の1年間について、①～③のいずれかに該当する		はい・いいえ
<input type="checkbox"/>	①「A-在住期間」が連続して1年以上である。	
<input type="checkbox"/>	②「B-通勤期間」が連続して1年以上である。	
<input type="checkbox"/>	③「A-在住期間」と「B-通勤期間」を合算した期間が、連続して1年以上である。	

※条件不利地域：ページ下部を参照
 ※雇用者としての通勤の場合、雇用保険の被保険者としての通勤に限る。
 ※東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した方は、通学期間も対象期間に含めることができる。
 (通学期間は修業年限を上限とする。ただし高等専門学校は2年を上限とする。)
 ※東京23区への通勤の期間については、住民票を移す3ヶ月前までを当該一年の起算点とすることができる。

2 その他の要件

該当するものを○で囲んでください ↓

下記①～②の 全て に該当する		はい・いいえ
<input type="checkbox"/>	① 暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有する者でない。	
<input type="checkbox"/>	② 日本人である、又は外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有する。	

3 世帯の場合

該当するものを○で囲んでください ↓

下記①～②の 全て に該当する		はい・いいえ
<input type="checkbox"/>	① 申請者を含む2人以上の世帯員が、移住元で、同一世帯である。	
<input type="checkbox"/>	② 申請者を含む2人以上の世帯員が、移住後、同一世帯になる予定。	

(次ページへ続く)

※条件不利地域(移住支援金の対象外)：

東京都	： 檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
埼玉県	： 秩父市、飯能市、本庄市、越生町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町
千葉県	： 銚子市、館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、栄町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町
神奈川県	： 三浦市、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、清川村

4 移住先に関する要件

該当するものを○で囲んでください 下記(1)～(5)の**いずれか**に該当する

はい・いいえ



該当するものに✓をしてください

 (1) テレワークに関する要件 ①～⑤の**全て**に該当する

- | | |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | ① 所属先企業からの命令でなく、自己の意思により移住した場合であって、移住先を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行う。 |
| <input type="checkbox"/> | ② 所属先企業から地方創生テレワーク交付金の対象事業による支援、助成を受けていない。 |
| <input type="checkbox"/> | ③ 原則、恒常的に勤務先へは通勤しない。 |
| <input type="checkbox"/> | ④ 勤務先から通勤手当(定期券相当の交通費)の支給を受けていない。(通勤実績がある場合は要相談) |
| <input type="checkbox"/> | ⑤ 申請者もしくは同一世帯の方が、境町に住宅を新築または購入した。
(本申請までに住宅の新築または購入が完了する予定も含む) |

 (2) 就職に関する要件(一般の場合) ①～④の**全て**に該当する

- | | |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | ① 茨城県が開設している就職マッチングサイトに掲載された求人に応募し採用された。(予定含む) |
| <input type="checkbox"/> | ② 就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人への就業でない。 |
| <input type="checkbox"/> | ③ 週20時間以上の無期雇用契約である。 |
| <input type="checkbox"/> | ④ 申請者もしくは同一世帯の方が、境町に住宅を新築または購入した。
(本申請までに住宅の新築または購入が完了する予定も含む) |

 (3) 就職に関する要件(専門人材の場合) ①～④の**全て**に該当する

- | | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | ① 内閣府地方創生推進室が実施するプロフェッショナル人材支援事業又は先導的人材マッチング支援事業を利用して移住及び就業する。(予定含む) |
| <input type="checkbox"/> | ② 週20時間以上の無期雇用契約である。 |
| <input type="checkbox"/> | ③ 目的達成後の解散を前提とした個別プロジェクトへの参加等、離職が前提でない。 |
| <input type="checkbox"/> | ④ 申請者もしくは同一世帯の方が、境町に住宅を新築または購入した。
(本申請までに住宅の新築または購入が完了する予定も含む) |

 (4) 起業に関する要件 ①～②の**全て**に該当する

- | | |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | ① 茨城県が実施する起業支援事業に係る起業支援金の交付決定を受けた。(予定を含む) |
| <input type="checkbox"/> | ② 申請者もしくは同一世帯の方が、境町に住宅を新築または購入した。
(本申請までに住宅の新築または購入が完了する予定も含む) |

 (5) 関係人口に関する要件 ①に該当し、かつ、②または③の**いずれか**に該当する

- | | |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | ① 申請者もしくは同一世帯の者が境町において住宅を新築または購入した。
(本申請までに住宅の新築または購入が完了する予定も含む)
※同一の住宅に対して、移住支援金を複数回申請することは認められない。 |
| <input type="checkbox"/> | ② 茨城県内の農林水産業(専業に限る)へ就業、または承継した。
(本申請までに上記要件を満たす予定も含む) |
| <input type="checkbox"/> | ③ 市町村等において「認定新規就農者」や「認定農業者」の認定を受けている。 |